

The Society for Physical Education, Health and Sport Sciences of Nihon University

桜門体育学会

学会会報 - 4

平成 27 年 11 月 15 日

桜門体育学会事務局

275-8576 習志野市新栄 2-11-1 日本大学生産工学部岩館研究室内

Tel & Fax : 047-474-2834 E-mail : omonjim@nu-taiiku.jp

学会 HP <http://www.nu-taiiku.jp/society/>

桜門体育学会会長ご挨拶

会長 吉本俊明

桜門体育学会が、日本大学関係者と学会の主旨に賛同して入会された方の会という形を取って 6 年目になります。ただし機関誌については、それ以前から発行されている「桜門体育学研究」を踏襲し、すでに第 49 集 2 号まで刊行されています。また、新たに開催するようになった桜門体育学会大会も毎年順調に開催されています。

組織としては外部に位置づけられましたが、学会活動そのものは体育学科の研究教育活動と表裏一体の関係にあるといっても過言ではありません。会員の中から選ばれる理事の構成には日大 14 学部の体育教員が必ず含まれますが、特に文理学部の教員は複数が選ばれています。また、体育学科の学生は準会員に位置づけられ、優秀な卒業論文は「桜門体育学研究」に要約が掲載されますし、ゼミで指導を受けた学生たちの研究成果が桜門体育学会大会当日のポスター発表として大会を盛り上げ、正会員の方々とのディスカッションを通して学生たちの研究面に対する啓蒙にも役立っています。担当理事の皆さんが企画する特別講演やシンポジウムも、他の学会に引けを取らない興味あるテーマが毎回準備されています。

このようにみえてくると順風満帆のようにもみえますが、一つ気がかりなことがあります。それは以前から指摘してきたことではありますが、日大関係者の会であるという特徴を生かした多くの会員が参加するプロジェクト研究が、早く軌道に乗って欲しいということです。企画担当理事の方からは、会員の皆様に関心を持ってもらえるプロジェクト研究が提案されています。会員相互の絆を強めるとともに、共同研究だからこそ成し得る研究成果があると考えます。

桜門体育学会独自の特徴が浸透することによって、この学会の存続が保障されると考えています。ぜひ、会員の皆様の積極的参加と事業への理解、協力をお願いいたします。

年度会費納入のお願い

庶務・会計委員会 佐藤紀子

新しい組織としてスタートした桜門体育学会も6年目を迎えました。毎回申し上げておりますが、桜門体育学会の発展のためには、会員の皆様の積極的な参加が不可欠です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本学会の資源を活用し、協力していただけるような活気のある学会とするためにも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

桜門体育学会の円滑な運営のため、同封いたしました「桜門体育学会会費納入のお願い」をご確認の上、会費の納入をお願いします。なお、今後は会費を2年以上滞納した場合には退会となりますので、ご注意ください。諸物価・消費税の高騰等の理由から、財政的に困難な状況が続いており、年会費の値上げも検討しているところです。まずは、今回の年度会費納入にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。ご不明な点は、事務局までお問い合わせ下さい。

なお、会員情報に変更がありましたら、事務局までご連絡下さい。

会費払込先

年会費	2,000 円
振替口座番号	00140-8-607674
口座名称	桜門体育学会事務局

桜門体育学会平成27年度大会（第6回大会）のご案内

研究委員会 鈴木 典

リニューアルした桜門体育学会も、早くも本年度で第6回を迎える運びとなりました。

昨年度の第5回大会のシンポジウムは「スポーツによる社会貢献の可能性を探る」をテーマに佐藤国正氏（桐蔭横浜大学）、田中宏明氏（NPO 法人セブンスピリット）、澁倉崇行氏（桐蔭横浜大学/本学会研究委員）を招き、社会貢献の中でも特に国際貢献に焦点を当てて、スポーツが有する可能性について討論戴きました。

特別講演では松田悠介氏（NPO 法人 Teach for Japan 代表）より、「時代を切り開く次世代の指導者たちへ」をテーマとし、教育現場の内側から日本の教育課題の解決を推進する同法人の活動内容を中心にお話戴きました。「社会が一丸となって教育課題の解決に取り組む文化」を創造する姿勢に対し、多くの会員が感銘を受けました。

また、一般発表も52題を数え、昨年度より10題以上増加しており、大会の充実度も年を追う毎に高まって来ました。会員の皆様には本学会のさらなる発展を期し、本年度大会への積極的なご参加をあらためてお願い致します。

期日：平成28年1月24日（日）

場所：日本大学文理学部百周年記念館他

内容：特別講演とシンポジウム、一般発表（ポスター発表）、総会、理事会、懇親会

備考

- (1) 一般発表はポスター発表のみとし、2～3分程度のプレゼンテーションと質疑応答を予定しております。
- (2) ポスター発表は公募制とし、学術的なものだけでなく、教育や指導にかかわる実践的な発表等も含め、多くの分野から募集します。共同研究の場合は発表者が学会員でなくとも、連名の中に最低1名の学会員が含まれていれば受け付けます。一般発表の発表者には桜門体育学研究への投稿を推奨します。掲載要領については「桜門体育学研究への投稿について」をご参照下さい。
- (3) 参加登録、一般発表申込要領、大会行事等は同封の「桜門体育学会平成27年度大会のご案内」をご参照下さい。

学会プロジェクト研究の報告と研究協力者のご案内

研究委員会 鈴木 典

1. 平成27年度プロジェクト研究について

平成27年度のプロジェクト研究は会員からの一般公募はせず、研究委員会が中心となり「日本学術振興会科学研究費〈基盤研究B〉」に申請し、採択された段階で会員の方々に「研究協力者」を募る案が平成26年度第1回理事会、及び総会で承認されました。これを受け、研究委員会の磯貝浩久氏（九州工業大学大学院情報工学研究院人間科学系）を研究代表者とし（研究分担者は理事会、研究委員会の9名）、「大学生の社会的スキルに及ぼすスポーツ活動の影響に関する包括的研究（3年総額17,970千円）」のテーマで申請致しましたが、残念ながら採択されませんでした。

2. 平成28年度プロジェクト研究の連絡と研究協力者のお願い

平成28年度も平成27年度と同様の要領でプロジェクト研究を推進する案が本年度第1回理事会で承認され、前年度と同じく磯貝浩久氏を研究代表者とし、「日本学術振興会科学研究費〈基盤研究C スポーツ科学〉」に申請致しました（研究分担者は理事会、研究委員会の9名）。研究テーマは「大学生の社会的スキルに及ぼすスポーツ活動の影響—メタ分析及び大規模調査による解明—」です。

本研究が採択された場合は「研究協力者」を募集致しますので、学会の皆様には是非、参画していただきたくお願い致します。なお、研究概要と募集要項等は採択か否かが決定した時点（平成28年4月頃）で本学会のホームページに公開致します。

学会賞の創設について

研究委員会 鈴木 典

平成26年度第1回理事会、および総会において、学会大会の一般発表（ポスター発表）の中から特に優れた発表に対し「学会大会賞」、桜門体育学研究に掲載された論文の中から特に優れた論文に対して「学会賞」を授与することが承認されました。これを受け、会員によるワーキング・グループ（佐藤秀明氏他4名）を組織し、学会規約・規定の改定案等も

含め、「桜門体育学会表彰規定」を制定しました。本規定に基づき、平成 27 年度大会の一般発表から「学会大会賞」、桜門体育学研究第 50 集 1 号・2 号から「学会賞」、「奨励賞」を選考することとなりました。詳細は同封の「桜門体育学会表彰規定」をご参照下さい。

「桜門体育学研究」への投稿について

編集委員会 近藤明彦

1. 桜門体育学研究への投稿について

桜門体育学会では年間 2 冊の機関誌「桜門体育学研究」を発行しております。本年度も原稿は随時募集しています。「投稿規定」と「投稿の手引き」および書式例（いずれも学会ホームページ <http://www.nu-taiiku.jp/society/>）に従って作成し、原稿を電子ファイル（Word ファイルなど）にして事務局（E-mail : omonjim@nu-taiiku.jp）にお送り下さい。

原稿の種類は、「総説」、「原著論文」、「実践報告」、「研究資料」です。本誌は実践的な研究成果の発表の場として、あるいは教育的・研究的価値の高い資料の発表の場としての機能も大切にしております。独創的で学術的な原著論文に限らず、そういった実践報告や研究資料の原稿も歓迎しますので、会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

2. 第 50 集（2 号）におけるテーマ別特集の募集について

桜門体育学研究は、今年度で発刊から 50 集となり、9 月に第 50 集（1 号）50 周年記念号を発刊致しました。第 50 集（1 号）では、4 名の先生方に巻頭言をいただきました。

第 50 集（2 号）では特集としまして、桜門体育学会の特色を生かした内容を含んだ会員の皆様からのテーマ別特集の企画案を募集致します。提案要項は下記の通りとなります。下記提案要領にて、積極的にご提案いただきますようお願い申し上げます。ご提案いただいた企画については、編集委員会にて審議させていただきます。なお、ページ数などについて制約させていただく場合もございます。ご理解の上、ご応募いただきたくよろしくお願い申し上げます。

本特集が、日本大学および桜門体育学会における体育・スポーツ科学の発展の議論の場となれば幸いです。

提案要領

- 1) 応募者の資格：桜門体育学会会員
- 2) 募集内容：企画案（企画のテーマと主旨）
- 3) 書式：自由（A4 版用紙 1 枚程度）
- 4) 提出方法：桜門体育学会事務局（E-mail : omonjim@nu-taiiku.jp）
- 5) 応募期限：11 月 27 日
- 6) その他：連絡先（氏名、所属、連絡先）を明記して下さい。

平成 27 年度第 1 回理事会議事録

理事長 野口智博

日 時：平成 27 年 6 月 6 日（土）12：30～15：20

場 所：日本大学文理学部総合体育館会議室

出席者：澤村（副会長）、大橋（副会長）、野口（理事長）、高橋（副理事長）、近藤[慶應]、佐藤[歯]、鈴木[松戸歯]（常務理事）、近藤[経済]、服部、橋口、水落、小沢（幹事）

委任状：岩館、水上、渡部、大嶽、佐藤[商]、松村、中野、山村、松尾、磯貝、高寄（幹事）
（敬称略・順不同）

議事

報告事項：

1. 庶務・会計委員会および事務局より（佐藤常務理事）

1) 平成 26 年度決算報告（案）について

- ・平成 26 年度会計収支決算案の資料に沿って説明がなされた（大枠で、収入 2,782,337 円、支出 1,705,127 円、繰越金 1,077,210 円）。収入、支出ともに大きく増えたものはなかった。
- ・平成 27 年度予算（案）について、昨年度の学会時の理事会で報告したものと変更はないが、繰越金が確定したことが報告された。

2. 編集委員会より（近藤常務理事）

1) 「桜門体育学研究」第 50 集（1 号）の編集状況

- ・現在までに 3 編の論文が投稿されており、近々もう 1 編投稿されそうであるという情報があり、現在のところ合計で 4 編は確実となるとの報告がなされた。

3. 研究委員会より（鈴木常務理事）

1) プロジェクト研究の進捗状況について

- ・平成 26 年度研究プロジェクト研究「大学生エリートスポーツ・アスリートに対する医科学サポート体制の構築に向けて」（研究代表者：西川大輔先生、文理学部人文科学研究費採択（615,000 円））について、日本大学文理学部研究所実績（活動）報告書が提出されたことが報告された。また、平成 26 年度分までの応募に関して、共同研究者の応募を行ったが皆無であったことを受けて、平成 27 年度日本学術振興会科学研究費（基盤研究 B）に、磯貝理事を研究代表者として「大学生の社会的スキルに及ぼすスポーツ活動の影響に関する包括的研究」（総額 17,900,000 円／3 年）を申請したが不採択となったことが報告された。

審議事項：

1. 次年度プロジェクト研究について

- ・研究委員会より、平成 27 年度のプロジェクト研究については基盤研究 B が不採択となったが、平成 28 年度についても同研究費および他の研究費へ申請することとし、研究委員会の磯貝理事を中心に企画・検討を進める旨が説明された。また、本理事会後に平成 27 年度分を組織することと、平成 28 年度分の申請を同時に進行することは困難

であると考えられるため、平成 27 年度分をこれから組織することは見合わせ、平成 28 年度分の研究費の申請を進めることを中心にすることが提案され、承認された。さらに、平成 28 年度の申請が不採択になることも考えられるため、不採択の場合の方向性を今年度中に検討し、対策を考えることが提案され承認された。

2. 平成 27 年度大会（第 6 回）の概要について

- 研究委員会より、第 6 回大会は平成 28 年 1 月 24 日（日）に日本大学文理学部百周年記念館で開催し、行事は特別講演、シンポジウム、一般発表（ポスター）、総会、理事会、懇親会を行うことが提案され、承認された。なお、特別講演、シンポジウムのテーマおよび演者が決定していないため、研究委員会で原案を作成し、メール稟議とすることとして承認された。

また、大会までの業務予定は、8 月中旬までに大会案内、プロジェクト研究協力者要請を学会会報とホームページに掲載、11 月上旬から中旬に大会案内、2 号通信を会員に発送、12 月下旬に大会プログラムを発送することが提案され、承認された。会場は予約済であり、懇親会場の予約は確認することとなった。

3. 学会表彰規定について

- 研究委員会より、桜門体育学会表彰規定 WG 案に基づき、規定および申し合わせ事項が以下のように説明された。

賞の種類は、論文を対象とした学会賞、奨励賞と学会大会賞とする。

奨励賞は、35 歳未満の若手研究者としているが、大学院生を原則とする。

学会大会賞は、当該年度の学会大会の一般発表の中から若干件（発表の 10%程度）に授与する。

学会賞、奨励賞の選考委員会は、会長、副会長、理事長、副理事長、編集委員長、研究委員長、理事の中から研究領域を勘案して会長より委嘱された者とする。選考方法は、理事によって推薦された論文各一編を学会賞選考委員会が選考し、理事会に諮り決定する。該当者がいない場合は、当該年度は見送る。

学会大会賞の選考委員会は、会長、副会長、理事長、副理事長、学会大会実行委員長、研究委員長、理事の中から会長より委嘱された者とする。選考方法は、学会大会に参加する正会員の投票により推薦され、大会実行委員長が選考委員会を招集し、選考する。

受賞者は、学会賞および奨励賞は筆頭著者を、学会大会賞は筆頭発表者のみを表彰の対象者とする。

表彰は、学会大会時に開催される総会において行われ、受賞者に賞状および副賞を授与する。

各受賞者に授与する副賞は、各選考委員会が準備する。

学会賞は受賞から 3 年間、奨励賞は 1 回を原則とする受賞制限を設ける。

これらの説明に対して、以下の質疑応答がなされた。追加・修正した内容は、WG で引き続き検討する。

- 受賞は人ではなく、論文または発表を対象にするのではないか。また、受賞に関し

て共同研究者の扱いはどうするか。

：学会により異なるため、これらは学会内で決めてよいのではないか。

・学会賞選考委員会の委員のうち、会長から委嘱された委員は専門領域を勘案されるが、学会賞と奨励賞の専門領域が異なる場合には、委嘱される委員が1名だと不都合が生じるのではないか。

：委嘱される委員の人選は、その都度会長の権限により決めていいと考えている。

・学会大会賞は、正会員の投票によるとあるが、時間的に間に合うのか。

：本学会ポスター発表であれば間に合う。または、事前に決めておく方法もある。

・学会大会賞の候補選出を投票にした場合、投票数が少なすぎた場合を検討しておく必要があるのではないか。

：あらかじめ理事の中から数名を選出し、ポイント制などを用いて候補演題を決める。または、担当した座長が候補演題を選ぶなどの方法をとるなどの方法がある。

：会員による投票は行わず、座長や専門領域を考慮して理事の中から選出した若干名によって選出する。WG案の表彰規定第5条3を削除する。

・論文を対象とした学会賞と奨励賞は、50集2号に掲載された論文からが対象となるが、1号からの論文を対象とするには、本理事会において前理事会で決定したことを変更しなければならないのではないか。

：同じ年度に掲載された論文に差がつくのは不自然であるため、1号からの論文を対象とする。

・対象論文は、原著のみとするのか。

：すべての論文を対象とし、論文種別等に関しては申し合わせ事項に記載する。

4. 「桜門体育学研究」発行形態について

- ・編集委員会より、本年3月に編集委員会を開き、財政的理由から桜門体育学研究の発行について検討し、①会費を上げて現状通り年間2巻発行、②発行数を年間2巻から1巻へ、という案が出されたが、そのうち②の年間1回の発行が提案され承認された。これに関連して、学部学生の年会費の値上げが検討された。値上げの根拠として、学会誌を年1回の発行に変えても財政的に困難な状況が続く、諸物価（印刷費）および消費税の高騰、学会誌の購読料としてではなく準会員登録料として、学会員としての権利（総会への参加、学生が学会の運営に関わる、学会への（複数年の）大会参加費を含む）を得るため、などが挙げられ、年会費の値上げ額については、庶務・会計委員会でシミュレーションすることで引き続き検討する。これに伴い、一般会員（正会員）の会費についても値上げを検討する。会費の値上げに関しては、次回の理事会、総会で決定するため、それまでにメール会議等を行うことが承認された。

5. 「桜門体育学研究」論文種別の明示について

- ・編集委員会より、現在桜門体育学研究に投稿される論文には、「原著」「実践研究」「研究資料」という種別があるが、論文の中に明示されていないため、明示した方がよいのではないかと、ということが提案され承認された。質疑応答の中で、受理日も明示した方がよいということが提案され承認された。

6. 「桜門体育学研究」50周年記念号について
 - ・編集委員会より、桜門体育学研究が発行50集を迎えるにあたり、50周年記念号として、桜門体育学会創設期から事情をよく知られている木下先生、吉本先生に寄稿論文を書いてもらい、新体制を構築する野口先生、水落先生の4名の先生方に各1~2ページ程度書いてもらい、特集を組むことが提案され、承認された。木下先生、吉本先生への寄稿論文の依頼は、野口理事長が行う。また、研究委員長として鈴木先生も担当することが提案され承認された。原稿の締め切りは、8月中旬とする。
7. 「桜門体育学研究」第50集(2号)の特集について
 - ・編集委員会より、桜門体育学研究50集2号から、複数の研究者グループによる“あるテーマ”に関連した論文を編纂したテーマ別特集号の発行が提案され、承認された。また、同じ研究領域の研究者が集まるため、査読者をどうするかという問題が生じると思われるが、特集号による企画を進めるということは決定とし、査読をどうするかについては申出をしている先生と編集委員会で協議することで承認された。掲載順序は、投稿論文、特集とすることを考えているが、引き続き審議する。テーマ別特集号は公募制とし、総会などで次年度の募集を行う。また、特集号の発行は、学会誌が年1回の発行になるため、毎年、隔年などとは決めず、学会員がプロジェクト研究に携わったときなどに特集を組むようにする。
8. 役員選挙ならびに事務局移動について
 - ・野口理事長より、現在生産工学部に事務局があるが、役員の改定に伴い事務局の移動も検討しているが、移動先を法学部にすることが提案され承認された。
9. 会則の改定(監事の業務定義)について
 - ・野口理事長より、監事は理事会への出席義務について諮問があり、審議した結果会則第5章第12条から監事の文言を削除するという提案がなされ承認された。また、会則の変更はないが、監事は第4章第7条(8)の会務として、会計監査以外に理事会への陪席、議事録の確認、意見書提出等、会議の運営等に関して監察をしてもらうこととなった。
10. 日本学術会議協力学術研究団体への登録について
 - ・野口理事長より、昨年度の理事会および総会で決定した日本学術会議協力学術研究団体への登録申請について、「研究者が構成員の半数以上であること」という登録要件を満たすために、年会費未納者を退会と取り扱う旨の提案がなされ、審議の結果2年以上学会費滞納者を退会とすることで承認された。それに伴い、未納者に対しては事務局から「納入および退会の督促状の送付」「2年以上滞納した場合には退会となる」を送付することを会則に明記した上で行うことも、承認された。

11. その他

- ・水落理事より、役員改選の手続きを進め、理事候補者推薦委員会を開く必要がある旨の提案がなされ、夏前（7月予定）までに委員会を開催することで承認された。